

資料番号	総務 1
------	------

令和 4 年 9 月 27 日
課 名 総務局 研究開発課
担当者 総括官(研究開発)(兼) 研究開発課長 今井
内 線 2404

県立総合技術研究所における手続等のオンライン化について

1 要旨・目的

県立総合技術研究所の設備の利用（以下、「設備利用」という）等に当たり、中小企業及び農林水産事業者（以下、「事業者等」という）が、スマートフォンやパソコンによりウェブサイト上で申請、支払い及び機器の予約状況の確認ができる環境を整備する。

2 現状・背景

- 設備利用等に当たり、事業者等は機器の予約状況等を事前に電話等で確認した上で、申請を行い、原則来所して現金で使用料等を支払っている。
- 利用者アンケート調査において、事業者等から機器の予約状況の確認や申請手続の改善、利用料金支払いのキャッシュレス化の要望を受けている。

3 概要

(1) 対象者

県立総合技術研究所内の設備を利用、及び試験、検査、分析等（以下、「試験等」という）を依頼しようとする事業者等

(2) 実施内容

ア 申請及び支払手続

ウェブサイト上の「広島県電子申請システム」から設備利用の申請及び試験等の依頼を行えるようにする。システムで申請した場合、Pay-easy（ペイジー）により使用料等を電子納付できる。

イ 機器の予約状況の確認

利用や問い合わせの多い機器について、ウェブサイト上で予約状況の確認が行えるようにする。

(3) 開始日（予定）

令和 4 年 10 月 1 日（土）

(4) 事業効果

事業者等は、申請から使用料等の納付までの手続がウェブサイト上で完結し、現金の取扱が不要となる。

4 その他（関連情報等）

電子申請システムにおける Pay-easy（ペイジー）支払いについて

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/265/denshi-shinsei-payeasy.html>